

令和5年11月28日

令和5年第5回
恵那市議会定例会議案



恵那市民憲章

わたくしたち恵那市民は

- 一 仕事にはげみ 豊かなまちをつくりましょう
- 一 自然を愛し 美しいまちをつくりましょう
- 一 教養をたかめ 文化のまちをつくりましょう
- 一 きまりを守り 住みよいまちをつくりましょう
- 一 お互いに助け合い 明るいまちをつくりましょう

目

次

議第 7 4 号	恵那市公平委員会の委員の選任について	5
議第 7 5 号	恵那市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	7
議第 7 6 号	恵那市教育委員会の委員の任命について	9
議第 7 7 号	恵那市監査委員の選任について	11
議第 7 8 号	恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正について	13

議第74号

恵那市公平委員会の委員の選任について

次の者を、恵那市公平委員会の委員に選任することについて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年11月28日提出

恵那市長 小坂 喬峰

住 所 恵那市
氏 名 後藤 妙子
生年月日

（提案理由）

現委員である後藤妙子氏の任期満了に伴い、再び同氏を恵那市公平委員会の委員に選任することについて、議会の同意を求める。

議第75号

恵那市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

次の者を、恵那市固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年11月28日提出

恵那市長 小坂 喬峰

住 所 恵那市
氏 名 加藤 英雄
生年月日

（提案理由）

現委員である加藤英雄氏の任期満了に伴い、再び同氏を恵那市固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、議会の同意を求める。

議第76号

恵那市教育委員会の委員の任命について

次の者を、恵那市教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年11月28日提出

恵那市長 小坂 喬峰

住 所 恵那市
氏 名 村松 訓子
生年月日

（提案理由）

現委員である村松訓子氏の任期満了に伴い、再び同氏を恵那市教育委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求める。

議第77号

恵那市監査委員の選任について

次の者を、恵那市監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年11月28日提出

恵那市長 小坂 喬峰

住 所 恵那市
氏 名 伊藤 勝彦
生年月日

（提案理由）

現委員である堀光明氏の辞任に伴い、新たに伊藤勝彦氏を恵那市監査委員に選任することについて、議会の同意を求める。

議第78号

恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正について

恵那市消防関係手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和5年11月28日提出

恵那市長 小坂 喬峰

(提案理由)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、液化石油ガスの貯蔵施設等に関する手数料の減額対象に、新たに高圧ガス保安法で定める完成検査を加えるため、この条例を定める。

恵那市消防関係手数料徴収条例の一部を改正する条例

恵那市消防関係手数料徴収条例（平成 16 年恵那市条例第 203 号）の一部を次のように改正する。

別表中「又は第 3 項に規定する完成検査」を「若しくは第 3 項又は同法第 39 条の 22 第 1 項の規定に基づき完成検査」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 5 年 12 月 21 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前に、この条例により改正される前の条例の規定により課した、又は課すべきであった手数料については、なお従前の例による。

